

# 消費者安全調査委員会の動き 第71号

(平成31年1月28日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

## 会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

### 第78回消費者安全調査委員会（平成31年1月28日）

- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等  
住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等について審議し、報告書を取りまとめ、公表するとともに、経済産業大臣及び消費者庁長官に対して必要な対策を求めました。  
住宅用太陽光発電システムの導入件数は年々増加し、国内における累計導入件数は200万件以上に達しているなど、公共性が高い事案です。また、同システムから発生した火災事故等が平成29年までに13件あるなど、被害の程度も大きくなる場合があります。  
そのため、火災事故等の原因調査及び火災の防止策等の検討を行い、この度、報告書としてお示しするものです。  
調査の結果、住宅用太陽光発電システムには、モジュールの経年劣化等又はケーブルの施工不良による不具合が発生し、進行した場合には発火するリスクがあるとともに、当該製品と屋根の木材等の間に不燃材料が存在しない設置形態（鋼板等なし型）の製品が発火した場合には、住宅へ延焼する可能性が考えられました。  
これについては、当該製品と屋根の木材等との間に不燃材料等を挿入することが、当面の最も有効な再発防止策だと考えており、既に設置されている製品と今後設置する製品の双方に対して、対策がなされるべきと考えています。  
また、製品から発火する可能性のある不具合が発生していないことを確認する点検の実施も有効であり、その促進が必要と考えています。  
加えて、事故の再発・拡大の防止のため、すでに当該製品を所有している者だけでなく、所有していない者も含め、消費者の同システムに関する知識や理解の醸成を目的として、火災リスクや点検の重要性について、分かりやすく情報提供することが重要と考えています。
- 歩行型ロータリ除雪機による事故  
事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。
- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故  
事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案  
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち3件については調査を行わないことになりました。残りの案件（11件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

### 部会の動き

- 製品等事故調査部会（1月中旬に開催）
  - ・ 歩行型ロータリ除雪機による事故  
事務局から報告があり、これを基に審査を行いました。

# 消費者安全調査委員会の動き 第71号

(平成31年1月28日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

## 委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>